

志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定変更の認可について

平成23年5月9日
北陸電力株式会社

5月6日、「志賀原子力発電所原子炉施設保安規定」の変更について、経済産業大臣から認可を受けましたので、お知らせします。

当社は、東京電力株式会社 福島第一原子力発電所の事故を踏まえた「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(実用炉規則)の改正に伴い、電源機能等喪失時の「活動計画の策定」、「要員の確保」、「要員に対する訓練」、「資機材の備え付け」及び「定期的な評価」について追記した保安規定の変更認可を申請しました。(4月8日 お知らせ済)

5月6日、上記申請について経済産業大臣から認可を受けたものです。

以 上

保安規定：

原子炉の運転や保安のために必要な事項を定めた規定であり、事業者が作成・申請し、国の認可を受けているもの。